

令和6年6月6日
第1回いわての森林づくり
県民税事業評価委員会
資料 No. 1

令和5年度
いわての森林づくり推進事業実績報告書
(いわての森林づくり県民税)



令和6年6月
岩手県農林水産部

目 次

1	いわての森林づくり県民税の概要	1
2	令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績概要	3
3	令和5年度いわての森林づくり推進事業の実施状況	4
	① いわて環境の森整備事業	
	(混交林誘導伐・ナラ林健全化・アカマツ林広葉樹林化、森林環境再生造林、被害森林再生、枯死木除去、森林作業道整備)	4
	② 花粉症対策等採種園整備事業	14
	③ 林野火災予防対策事業	15
	④-1 県民参加の森林づくり促進事業	16
	④-2 森林・山村多面的機能発揮対策事業	19
	⑤ 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	25
	⑥ いわて森のゼミナール推進事業	27
	⑦ 森林公園機能強化事業	30
	⑧ 全国植樹祭開催準備	32
	⑨ いわて森林づくり推進人材育成事業	35
	⑩ いわての森林づくり普及啓発事業	37
	⑪ 事業評価委員会運営費	38
4	令和6年度いわての森林づくり推進事業の予算について	40

1 いわたの森林づくり県民税の概要

本県の豊かな森林環境を次の世代に良好な状態で引き継いでいくための仕組みとして「いわたの森林づくり県民税」を創設し、平成18年4月1日に施行しました。

また、水源のかん養、県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のために実施する森林環境保全に関する施策に要する費用に充てるため、「いわたの森林づくり基金」を創設し、森林づくり県民税を財源とする森林環境保全施策として、「いわたの森林づくり推進事業」を実施しています。

現在は、令和3年度を始期とする第4期5年間で、事業を実施しています。

1 税額

- 個人（個人県民税）：年額1,000円
- 法人（法人県民税）：資本金等の額に応じ、年額2,000～80,000円

2 課税期間

- 第1期：平成18年度～平成22年度（5年間）
- 第2期：平成23年度～平成27年度（5年間）
- 第3期：平成28年度～令和2年度（5年間）
- 第4期：令和3年度～令和7年度（5年間）

3 税収額と基金積立額

(1) 令和5年度いわたの森林づくり県民税の税収

ア 個人税

599,000千円（うち徴収取扱費 29,952 千円）

イ 法人税

151,000千円

(2) 令和5年度いわたの森林づくり基金の積立金

ア いわたの森林づくり県民税

720,048千円（市町村徴収取扱費控除後）

イ 基金運用益

58千円

（単位：千円）

税 収	750,000
個人	599,000
うち徴収取扱費	29,952
法人	151,000
基金積立額	720,106
税 収	720,048
寄付金	0
繰替運用益	58

※ 税収は見込額

4 これまでの実施状況

(1) 事業費

項 目		第1期	第2期	第3期	3期までの の累計	第4期		(単位:千円) H18~R5 までの計
		H18~H22	H23~H27	H28~R2		R3~R4	R5見込み (R4繰含む)	
環境重視の 森林づくり	いわて環境の森整備事業	2,597,083	2,868,164	1,792,423	7,257,670	1,221,111	754,967	9,233,748
	花粉症対策等採種圃整備事業(第4期から)					34,520	15,535	50,055
	林野火災予防対策事業(第4期から)					16,369	4,524	20,893
森林との 共生	県民参加の森林づくり促進事業	58,772	63,819	186,324	308,915	77,256	33,919	420,090
	いわて森のゼミナール推進事業	19,033	18,093	23,545	60,671	9,879	4,991	75,541
	いわての森林づくり普及啓発事業	13,796	10,393	32,119	56,308	17,487	686	74,481
	「木育の推進につながる県産木材活用」の取組(第4期から)					129,752	21,166	150,918
	森林公園機能強化事業(第4期から)					130,999	42,189	173,188
	全国植樹祭開催準備費(第4期から)					211,944	542,392	754,336
	いわて森林づくり推進人材育成事業(第4期から)					5,743	2,556	8,299
	事業評価委員会運営費	11,886	8,549	11,431	31,866	1,896	557	34,319
事業費計		2,700,570	2,969,018	2,045,842	7,715,430	1,856,956	1,423,482	10,995,868

(2) 主な取組実績

項 目		H18~H22	H23~H27	H28~R2	3期までの の累計	R3~R4	R5見込み (R4繰含む)	H18~R5 までの計	
いわて環境の森整備事業	強度間伐等※	目標面積(ha)	7,500	8,000	6,500	22,000	1,200	600	23,800
		確保面積(ha)	7,520	6,327	3,361	17,208	1,260	454	18,922
		箇所数	948	1,018	656	2,622	270	91	2,983
	環境再生造林	目標面積(ha)					250	200	450
		確保面積(ha)					413	135	548
		箇所数					79	29	108
※強度間伐等:混交林誘導伐 アカマツ林広葉樹林化									
づくり 民 り 参 加 の 森 林	県民参加の森林 づくり促進事業	目標団体数	115	158	195	468	90	45	603
		実施団体数	127	141	169	437	65	35	537
		参加人数	25,585	22,988	30,259	78,832	21,434	11,284	111,550
	森林山村多面的 機能発揮対策事業	活動組織数			365	365	182	76	623
いわて森のゼミナール推進事業	森林学習会	67回	91回	124回	282回	57回	30回	369回	
		2,426名	1,843名	2,715名	6,984名	1,300名	784名	9,068名	
	森林環境学習 指導者研修会					4回	2回	6回	
「木育の推進につながる県産木材活用」の取組						22件	6件	28件	
森林公園機能強化事業						10公園	3公園	13公園	
いわて森林づくり推進人材育成事業(研修会)						2回	1回	3回	
						32名	12名	44名	

2 令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績概要

(1) 令和5年度の事業実績

ア 事業費（県民税のみの事業費）

（単位：千円）

事業名	予算額（最終）	実績見込額
いわて環境の森整備事業 ※R4繰含む、R5繰除く	1,160,087	754,967
花粉症対策等採種園整備事業	15,635	15,535
林野火災予防対策事業	4,623	4,524
県民参加の森林づくり促進事業	34,997	33,919
うち県民参加の森林づくり促進事業	19,112	18,306
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	15,885	15,613
「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	21,166	21,166
いわて森のゼミナール推進事業	5,002	4,991
森林公園機能強化事業 ※R4繰含む、R5繰除く	46,242	42,189
全国植樹祭開催準備 ※R4繰含む、R5繰除く	545,859	542,392
いわて森林づくり推進人材育成事業	2,870	2,556
いわての森林づくり普及啓発事業	692	686
事業評価委員会運営費	1,020	557
計	1,838,193	1,423,482

イ 事業実績

事業名	実績
いわて環境の森整備事業 （施工地確保数量）	<ul style="list-style-type: none"> ・混交林誘導伐 400ha ・ナラ林健全化促進 52ha ・アカマツ林の広葉樹林化 54ha ・森林環境再生造林 135ha ・被害森林再生 0ha ・枯死木除去 148m³ ・森林作業道整備 1,700m
花粉症対策等採種園整備事業	花粉症対策採種園 植栽2.0a、整地・施肥2.4ha 等
林野火災予防対策事業	ラジオCM 75回、テレビCM 72回 ソーシャルメディア配信 等
県民参加の森林づくり促進事業	
うち県民参加の森林づくり促進事業	事業実施団体・参加者数 35団体・11,284名
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	活動組織団体数 76団体
「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組	木製品の導入等 6件
いわて森のゼミナール推進事業	森林学習会 30校・784名 森の実践ゼミナール 指導者研修 2回
森林公園機能強化事業	5公園
全国植樹祭開催準備	公式HP、県内イベント、広報誌を通じた 県民税の情報発信 等
いわて森林づくり推進人材育成事業	研修会開催 1回、研修参加者12名
いわての森林づくり普及啓発事業	チラシ・パンフレット作成配布 TwitterとInstagramを通じた情報発信
事業評価委員会運営費	5回開催（現場調査1回含む）

3 令和5年度いわての森林づくり推進事業の実施状況



①いわて環境の森整備事業

〔担当室課：林業振興課・森林整備課〕

I 事業の概要

1 混交林誘導伐

間伐等の手入れが行われていない管理不十分な森林において、伐採率概ね5割以上の混交林誘導伐を実施し、公益的機能の高い針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ誘導します。

2 ナラ林健全化

ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害の周辺地域において、被害を受けやすい高齢なナラ等を含む広葉樹林を伐採し、ナラ枯れ被害に強い広葉樹林に更新します。

3 アカマツ林広葉樹林化

松くい虫被害の拡大を防ぐため、松くい虫被害が継続して発生している地域のアカマツ林において、枯死木を含むアカマツを伐採し、広葉樹林への樹種転換を促進します。

4 森林環境再生造林

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽や下刈等を実施し、公益的機能を高度かつ安定的に発揮する森林を整備します。

5 被害森林再生

気象災害による被害を受けた森林において、早期の更新により公益的機能を回復させるため、倒木等の被害木を除去します。

6 枯死木除去

森林の公益的機能の回復を図るとともに、人身被害や施設損壊等の二次的被害を防止するため、倒木のおそれのある松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木を除去します。

7 森林作業道整備

奥地に位置する管理の行き届かない森林において、上記1、3、4の事業を効率的に実施するため、作業等に必要作業道の開設等を実施します。



混交林誘導伐（整備後）



ナラ林健全化（若返り）



森林環境再生造林
（植栽のイメージ）

II 令和5年度の実施状況

1 施工地承認状況

事業実施主体から提出された施工地調書（事業実施箇所の概要を記載した調書）について、年間を通じて12回の審査を行い、下表のとおり139件の施工地を承認し、事業実施を決定しました。

【令和5年度における事業種毎の施工地確保状況】

事業種目	計画値※ ¹	確保数量	達成率	承認件数
混交林誘導伐	600ha	400.26ha	66.7%	86
ナラ林健全化	70ha	51.88ha	74.1%	9
アカマツ林広葉樹林化	26ha	53.52ha	205.8%	5
森林環境再生造林	200ha	134.95ha	67.5%	29
被害森林再生	5ha	0ha	0%	0
枯死木除去	100m ³	147.73m ³	147.7%	8
森林作業道整備※ ²	2,500m	1,700m	68.0%	2

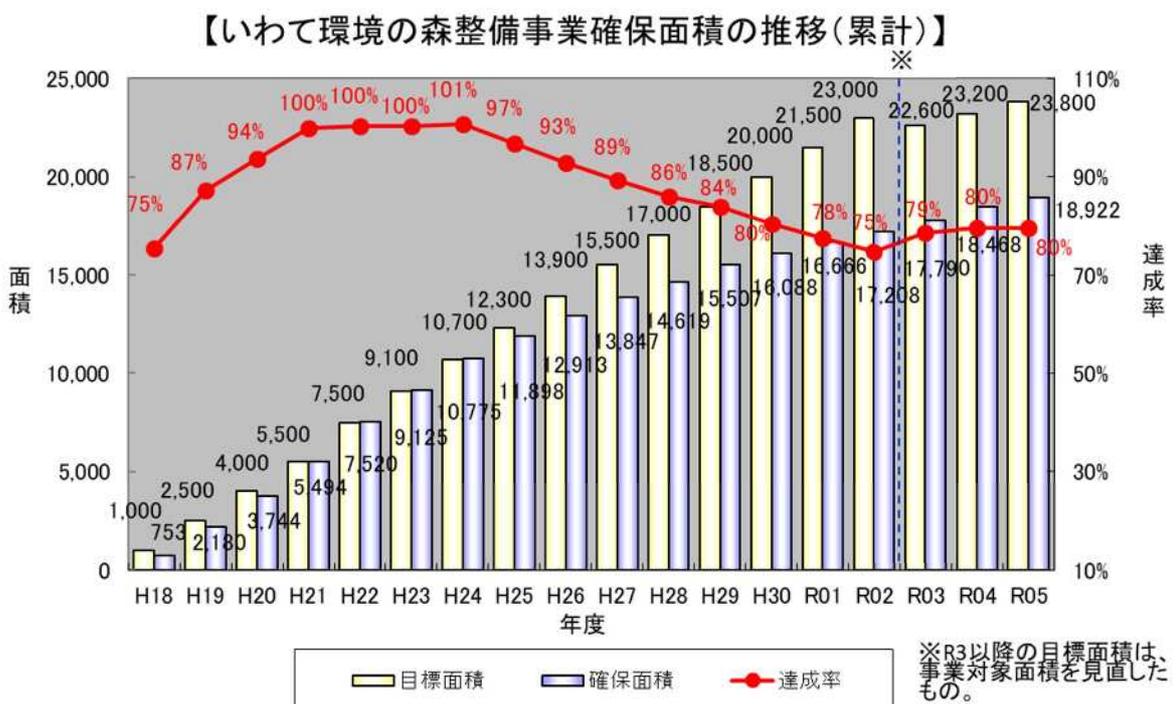
※1 計画値は事業計画の数値

※2 森林作業道整備は、混交林誘導伐、アカマツ広葉樹林化、森林環境再生造林に付帯

2 整備森林の確保面積の推移

令和5年度の整備森林確保面積（混交林誘導伐とアカマツ林広葉樹林化の累計確保面積を指標としている）は、454haの実績となりました。

これまでの累計確保面積は、平成18年度の事業開始から18年間で、18,922haとなり、令和5年度の目標値23,800haに対し、達成率80%となりました（下図参照）。



3 事業主体数について

令和5年度に施工地調書を提出した事業主体数は、53事業体となり、平成18年度の事業開始以来、2番目に多い結果となりました。

【形態別の施工地確保実績】（裸数字は事業体数、（ ）は箇所数を示す）

令和4年度	森林組合	法人	協同組合	市町村	計
混交林誘導伐	16 (74)	7 (29)	1 (27)	—	24 (130)
ナラ林健全化	2 (3)	4 (6)	1 (2)	—	7 (11)
アカマツ林広葉樹林化	4 (7)	3 (4)	—	—	7 (11)
小計*	22 (84)	14 (39)	2 (29)	—	38 (152)
森林環境再生造林	11 (24)	5 (15)	1 (8)	—	17 (47)
被害森林再生	—	—	—	—	—
枯死木除去	6 (11)	1 (1)	—	2 (5)	9 (17)
森林作業道整備	—	—	—	—	—
小計*	17 (35)	6 (16)	1 (8)	2 (5)	26 (64)
合計*	39 (119)	20 (55)	3 (37)	2 (5)	64 (216)

令和5年度	森林組合	法人	協同組合	市町村	計
混交林誘導伐	13 (45)	7 (15)	1 (26)	—	21 (86)
ナラ林健全化	3 (3)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	9 (9)
アカマツ林広葉樹林化	4 (5)	—	—	—	4 (5)
小計*	20 (53)	11 (19)	2 (27)	1 (1)	34 (100)
森林環境再生造林	9 (11)	2 (5)	1 (13)	—	12 (29)
被害森林再生	—	—	—	—	—
枯死木除去	2 (4)	—	—	3 (4)	5 (8)
森林作業道整備	1 (1)	1 (1)	—	—	2 (2)
小計*	12 (16)	3 (6)	1 (13)	3 (4)	19 (39)
合計*	32 (69)	14 (25)	3 (40)	4 (5)	53 (139)

※ 小・合計の事業体数は、同一者が複数の事業を実施している場合は1事業体とカウント

Ⅲ 取組の成果

令和5年度は、これまでに承認した施工地について、下表のとおり185件の施工地において整備を実施し、「いわての森林づくり県民税」の目的である「森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮」に資する取り組みを行いました。

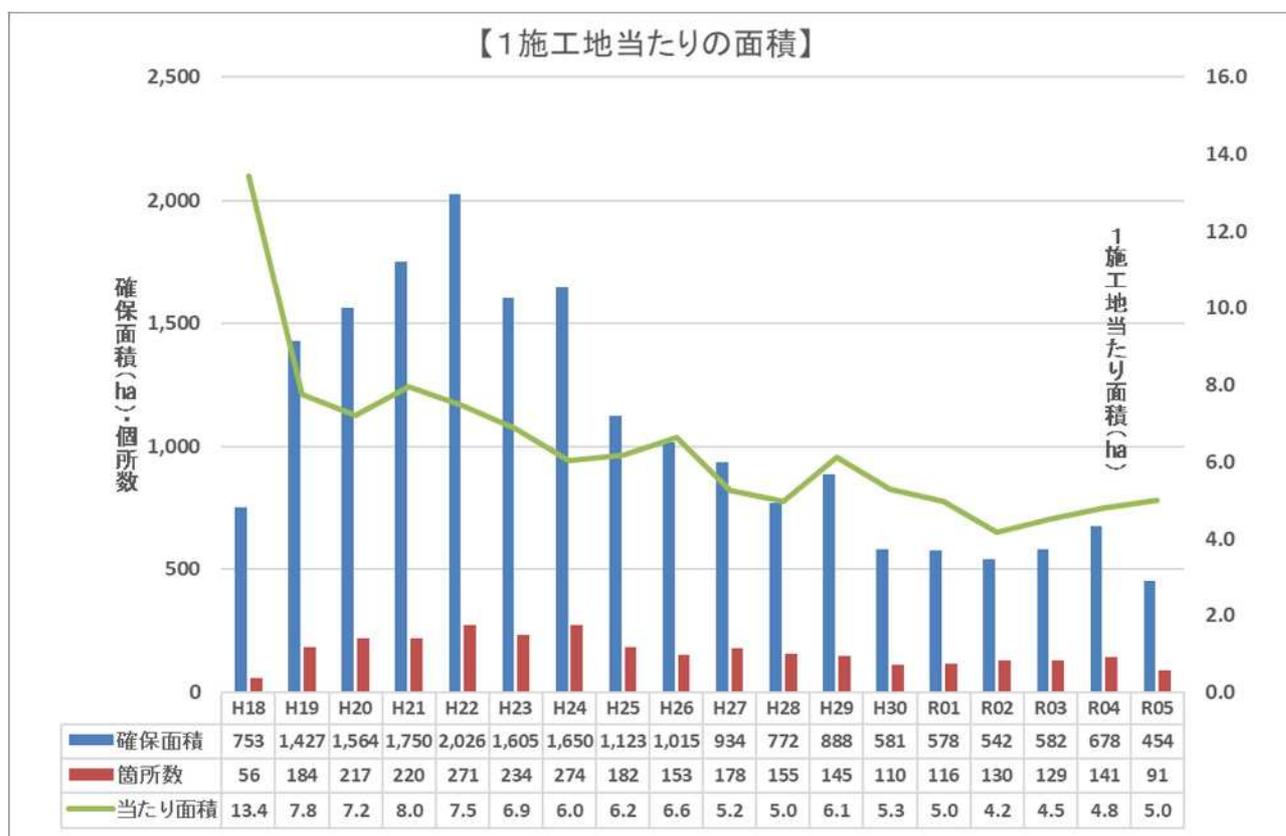
【各事業種目の整備状況】

事業種目	R4		R5	
	整備状況	整備件数	整備状況	整備件数
混交林誘導伐	484.77ha	122	389.26ha	117
ナラ林健全化	50.57ha	11	63.12ha	12
アカマツ林広葉樹林化	39.34ha	9	25.71ha	8
森林環境再生造林	164.30ha	39	160.47ha	36
被害森林再生	—	—	—	—
枯死木除去	267.9m ³	15	283.8m ³	10
森林作業道整備	400m	1	3,371m	2

Ⅳ 課題と令和6年度の対応

1 混交林誘導伐

近年の国産材の需要の高まりによる主伐等の素材生産と、その伐採跡地で行う造林や下刈の作業の増加による労務不足に加え、整備森林の奥地化により、面的な施工地の確保が難しくなっています。



なお、奥地化対策としている森林作業道整備と併せた取組を進めるため、基準の見直しを行った森林作業道整備の活用促進を図るとともに、林業事業者等に対し、事業への参入を促すなど、引き続き施工地の確保に取り組んでいきます。

2 ナラ林健全化

本県の民有林面積の約半分は広葉樹であり、シイタケ、木炭、パルプチップなどの地域産業と深い関わりを持っており、これらの生産が盛んな北上高地や沿岸北部地域へのナラ枯れ被害の拡大が懸念されます。

このため、被害が発生している地域においては、引き続き、いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）による被害木を含めた伐採利用をPRし、ナラ枯れに強い広葉樹林への更新を促進します。

3 アカマツ林広葉樹林化

松くい虫被害のまん延地域では駆除による被害の終息が難しいことから、被害先端地域における徹底駆除と併せ、アカマツ以外の樹種への転換を進める必要があります。

このため、被害が発生している地域においては、引き続き、いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化）による枯死木を含むアカマツの伐採をPRし、広葉樹林への更新及び修景化を促進します。

4 森林環境再生造林

植栽にあたっては、春植栽及び秋植栽とも苗木が活着不良とならないよう適期に植栽を行うとともに、必要に応じ植栽箇所の下刈りを行い、健全な森林の育成に努めます。

特に、コナラ等の広葉樹を植栽した箇所については、植栽木に目印を付けるなど下刈り作業による誤伐を防止します。

また、シカの食害が懸念される箇所への植栽にあたっては、シカ食害防止柵の設置や忌避剤の散布などによりシカの食害を防止します。

5 被害森林再生

引き続き、事業者等に対していわて環境の森整備事業（被害森林再生）のPRを行い、気象被害があった森林の速やかな再生を促進します。

6 枯死木除去

枯死木を除去する際に伐採した周辺の支障木（アカマツ）を林内に放置すると、松くい虫被害の感染源となる可能性があるため、令和5年度から、伐倒した支障木の薬剤散布等についても補助対象としています。

引き続き、事業者等に対していわて環境の森整備事業（枯死木除去）のPRを行い、松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木の速やかな除去を促進します。

7 森林作業道整備

令和5年度の整備実績は、3,371mとなりました。

これまでの施工地をモデル事例として普及に努め、基準の見直しを行った森林作業道整備の活用促進を図りながら、引き続き、奥地化対策として整備森林の確保につなげていきます。

整備事例

1 令和5年度いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐）整備事例

No. 1

所在地	一関市花泉町金沢 地内 (承認番号 22-006)		
樹種	スギ、ヒノキ	事業主体	一関地方森林組合
林齢	19～60年生	面積	3.29ha
森林整備（事業実施）の必要性 1 森林の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足 <input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い <input checked="" type="checkbox"/> 被圧木 <input type="checkbox"/> 雪害木 <input checked="" type="checkbox"/> 折損木、枯損木 <input checked="" type="checkbox"/> 枝の枯上り <input type="checkbox"/> つる絡み <input type="checkbox"/> その他 2 森林所有者の状況 <input type="checkbox"/> 整備意欲低下 <input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難 <input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解			
森林整備（事業実施）の状況 当該森林は、下刈り以降、手入れが不足しており、成立本数が多く、被圧木、枯損木、枝の枯れ上がりが見られる。そのため、早急に林内環境を改善するとともに、林床に広葉樹等の植生の侵入・生育を促し、公益的機能の高い森林に誘導するため、本数率で概ね50%の強度間伐を実施した。			
			
実施前		実施後	

No. 2

所在地	二戸市白鳥 地内 (承認番号 22-050)		
樹種	スギ	事業主体	二戸地方森林組合
林齢	19～25年生	面積	3.54ha
森林整備（事業実施）の必要性 1 森林の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 手入れ不足 <input checked="" type="checkbox"/> 成立本数が多い <input type="checkbox"/> 被圧木 <input checked="" type="checkbox"/> 雪害木 <input checked="" type="checkbox"/> 折損木、枯損木 <input checked="" type="checkbox"/> 枝の枯上り <input type="checkbox"/> つる絡み <input type="checkbox"/> その他 2 森林所有者の状況 <input checked="" type="checkbox"/> 整備意欲低下 <input checked="" type="checkbox"/> 自力整備困難 <input checked="" type="checkbox"/> 森林整備の必要性を理解			
森林整備（事業実施）の状況 当該森林は、下刈り以降、手入れが不足しており、雪害木や枯損木、枝の枯れ上がりがひどく見られる。そのため、早急に林内環境を改善するとともに、林床に広葉樹等の植生の侵入・生育を促し、公益的機能の高い森林に誘導するため、本数率で概ね50%の強度間伐を実施した。			
			
実施前		実施後	

2 令和5年度いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）整備事例

No. 1

所在地	岩泉町小本字大牛内 120-11 ほか 地内 (承認番号 N-22-7 (R4 繰越))				
樹種	ナラ類を含む広葉樹	事業主体	岩手県森林整備協同組合		
林齢	51、60 年生	面積	2.13ha	材積	961m ³
森林整備（事業実施）の状況 当該施工地はナラ枯れ被害地域内にあるナラ類を含む広葉樹林で、林内には被害木が多数見られるため、ナラ枯れ被害を受けやすい高齢なナラ等を伐採し、被害を受けにくい若い広葉樹林に更新する必要がある。 このため、当該事業を活用し、直径 10 cm以上のナラ類を含む広葉樹の伐採を行い、チップ工場に運搬して破砕処理した。					
					
実施前			実施後		

3 令和5年度いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化）整備事例

No. 1

所在地	遠野市宮守町下鱒沢 31-102-1 ほか (承認番号 A-23-1)				
樹種	アカマツ	事業主体	遠野地方森林組合		
林齢	45～79 年生	面積	1.33ha		
森林整備（事業実施）の状況 当該施工地は、毎年松くい虫被害が発生している松林であり、樹種転換を目的としてアカマツを全て伐採し、下層広葉樹の育成を図り、公益的機能を回復させる必要がある。 また、当該地域は国道 283 号・107 号及び釜石自動車道に隣接している地域であるため、被害状況が多くの人々の目に触れるという景観上の問題があり、さらに枯死木の倒木による交通機関、通行者への被害が危惧されている。 このため、松くい虫被害地の広葉樹林への更新及び修景化を目的として、当該事業を活用して、施工地内の枯死木を含むアカマツを全て伐採した。なお、伐倒の際は広葉樹には可能な限り損傷を与えず、広葉樹の育成を図るため、伐採木は可能な限り搬出することとした。					
					
実施前			実施後		

4 令和5年度いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林）整備事例

No. 1

所在地	大船渡市日頃市町 地内 （承認番号 S-22-30）		
植栽樹種	スギ（花粉症対策品種）	事業主体	気仙地方森林組合
植栽本数/ha	2,400/ha	面積	0.98ha

森林整備（事業実施）の状況
 当該森林は、公益林で水源涵養保安林に指定されており、前生樹がスギの人工林伐採跡地である。下層植生は草本類やササ類が大半を占めており、高木性の稚樹の侵入は見受けられない状況であった。植栽によらなければ早期の更新が困難なことから、スギを植栽し、森林の再生を図った。さらに、当該箇所は、ニホンシカの生息地でシカの被害が発生していることからシカ食害防護ネット柵を設置した。



植栽前

➔



植栽後（スギ ○）

5 令和5年度いわて環境の森整備事業（枯死木除去）整備事例

No. 1

所在地	遠野市宮守町下宮守 17-237-1 ほか （承認番号 J-22-14・15（R4 繰越））		
樹種	アカマツ	事業主体	遠野市
林齢	63、81年生	本数と材積	96本 60.134m ³

森林整備（事業実施）の状況
 当該森林は松くい虫被害地内にあり、数年前に松くい虫による被害を受けて枯死したアカマツが立木の状態で多数存在しており、周辺には県道、市道、民家が位置している。県道及び市道側に傾斜している枯死木もあり、強風などにより倒れ、歩行者及び車両被害の発生が危惧されることから、早期に枯死木を除去することで森林環境を保全し、公益的機能を回復させる必要がある。このため、当該事業を活用し、除去する必要がある枯死木を伐採、集積し、一部搬出した。



実施前

➔



実施後

6 令和5年度いわて環境の森整備事業（森林作業道整備）整備事例

No. 1

所在地	釜石市大字釜石第1地割地内（承認番号 20-105-②）		
樹種	—	事業主体	花巻市森林組合
林齢	—	数量	2,402m

事業実施の状況

当該森林は、間伐が不十分なため林内が暗く、枝の枯上がり、被圧木、枯損木が見られ、下層植生も少ないため、早急に林内環境を改善するとともに、林床に広葉樹等の植生の侵入・生育を促し、公益的機能の高い森林に誘導する必要があったが、公道から離れた奥地に位置していることから、混合林誘導伐を効率的に実施するため、当該事業を活用し、作業道の整備を行った。



実施前



実施後



②花粉症対策等採種園整備事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉が少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施します。

II 令和5年度の実績

1 花粉症対策スギミニチュア採種園の整備

花粉症対策スギミニチュア採種園を整備するため、旧スギ採種園の伐採 1.0 ha、整地・施肥 1.4 ha、少花粉スギ母樹の植栽 1.0 ha等を行いました。

2 カラマツ採種園の整備

カラマツ採種園を整備するため、旧アカマツ採種園の伐採 0.9 ha、整地・施肥 1.0 ha、カラマツ特定母樹の植栽 1.0 ha等を行いました。

【花粉症対策スギミニチュア採種園整備状況】



植栽作業の状況



植栽完了 (0.5 ha)

III 取組の成果

令和5年度は、花粉症対策スギミニチュア採種園を整備するため、少花粉スギ母樹の植栽1.0ha等を行うとともに、カラマツ採種園を整備するため、カラマツ特定母樹の植栽1.0ha等を行いました。

IV 令和6年度の対応

令和6年度においても、旧採種園の母樹の伐採、整地・施肥、植栽等を行い、花粉症対策スギミニチュア採種園及びカラマツ採種園の整備に取り組んでいきます。

1 花粉症対策スギミニチュア採種園の整備計画

旧スギ採種園の伐採 1.0 ha、整地・施肥 1.5 ha、少花粉スギ母樹の植栽 1.4 ha

2 カラマツ採種園の整備計画

旧スギ採種園の伐採 1.3 ha、整地・施肥 0.9 ha、カラマツ特定母樹の植栽 1.0 ha



③ 林野火災予防対策事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援します。

II 令和5年度の実績

1 ラジオCM放送

4、5、3月 延べ75回（3回/日×25日）放送

2 テレビCM放送

4、5、3月 延べ72回（民放4社 1回/日×18日）放送

3 ソーシャルメディア（ユーチューブ）を活用したCM配信

令和6年3月末時点の閲覧数 約138千回

4 ボランティア活動支援

ボランティア活動支援物品（帽子等）を、二戸管内のボランティア団体（森林保護パートナー）8名に配付（3月）

5 路網マップ整備

6～10月 気仙地方森組に路網マップ製作委託

2月に気仙地区山火事防止対策推進協議会を開催し、構成員である消防署、市役所等にマップを配布し、使用方法を説明（2月、大船渡農林振興センター）

6 郵便・宅配事業者と連携した山火事予防の取組

県と包括連携協定を締結している郵便・宅配事業者（3者）に「山火事注意」ステッカー1,380枚（各社460枚）を配布し、配送車両へ掲示することで、県民に対し、山火事防止意識の啓発を図っています。

III 取組の成果

令和5年の林野火災の発生件数は28件、焼損面積は4.1haとなり、件数、面積ともに前年より減少しました。

IV 令和6年度の対応

令和6年度につきましても、これまでの活動を着実に継続し、県民の火災予防意識がより一層浸透するよう取組を進めます。

【県内の林野火災発生状況の推移】

	R1	R2	R3	R4	R5
火災件数(うち3月～5月)	59(42)	38(26)	26(19)	30(23)	28(16)
被害面積(ha)	8.8	14.9	3.4	10.5	4.1

※ R1～4は確報値、R5は速報値（県消防安全課調べ）



④-1 県民参加の森林づくり促進事業

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む森林整備活動等を支援しました。

II 令和5年度の実施状況

令和5年度事業の企画募集を2回実施し、応募のあった35団体を採択しました。

1 活動区分とその内容（令和5年度）

区 分		内 容	補助率	上限	件数
森林整備活動		未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動等を支援	定額	100万円	10件
人材育成活動		新たに活動する個人や非営利団体等を対象とし、森林施業等の研修活動を支援	定額	100万円	5件
森林環境学習活動		森林整備の必要性等を学び、将来の森づくり活動につながる森林環境学習及びこれと連動した活動等を支援	定額	100万円	18件
県産材 利用促 進活動	県産材利 用促進	木材・木材製品等の県産材利用促進活動を支援	1/3	100万円	0件
	市町村森 林公園	公的森林公園における県産材利用促進活動を支援	定額	250万円	2件
		計	—	—	35件

2 本事業の成果について

成果指標名	計画値	実績値	達成率
県民参加の森林づくり活動参加者数（人）	6,000人	11,284人	188%

III 令和6年度の対応

実施団体が定着し、実績や成果は安定傾向にあります。更なる新規団体の確保に向け、令和6年度も2次募集を実施します。今後も、関係団体等との連携を模索・強化しながら事業の周知を図ります。

本事業を通じた「いわての森林づくり県民税」の情報発信を強化するため、県民税を活用している旨の表示、情報発信の徹底を依頼するとともに、実施団体に情報発信を推進してもらうような仕組みづくりを検討します。

令和5年度県民参加の森林づくり促進事業 実施状況事例

事業区分【森林整備】

活動団体	間伐ボランティアいわて（採択回数 15 回）
活動名	ボランティアによる人工林の間伐を行う森林整備活動
補助金額	633,139 円
<p>事業内容</p> <p>1 内容</p> <p>手入れの遅れた森林の間伐等を行い、生物多様性を有する良質な森林を次世代に引き継ぐことを目的とし、参加者による間伐の整備活動を実施。また、会員の資質向上のため、間伐選木講習会や森林・林業の現況、伐木等の技術と安全確保についての研修会を実施。</p> <p>2 事業効果</p> <p>令和5年度は延べ143名が参加し、盛岡市手代森334林班において対象林の林分調査を実施。林分密度を把握した上で森林整備活動を行い、樹木が健全に成長する適切な環境を整えた。また、間伐した木材を集材・運材し、炭材、薪材及び木工用に活用した。</p>	
	

事業区分【人材育成】

活動団体	山田町山守の会（採択回数 1 回）
活動名	チェーンソーの安全な扱い方を学び、自伐型林業の担い手を育成する事業
補助金額	943,792 円
<p>事業内容</p> <p>1 内容</p> <p>自伐型林業をこれから実践しようとする者の技能向上と事故防止を図り、放置林・間伐遅れの森林の整備を促進することを目的に講習会を開催。</p> <p>2 事業効果</p> <p>令和5年度はチェーンソー初心者講習会を2回、チェーンソースキルアップ講習会を4回開催し、延べ41名が参加し、安全な伐倒技術を学ぶことで、チェーンソーによる伐木作業中のケガや事故を防いだ。</p> <p>また、安全にチェーンソーを使用できる人材が育成されたことで自伐型林業の担い手が増え、手入れ不足、間伐遅れの山林の整備が促進された。</p>	
	

事業区分【森林環境学習】

活動団体	馬淵川上流流域森林・林業活性化センター（採択回数 10 回）
活動名	令和5年度カシオペアフォレストスクール事業
補助金額	240,908 円
事業内容	<p>1 内容</p> <p>次代を担う子どもたちが、森林や林業への理解と関心を深めるとともに、郷土愛や地域の自然を守り育てる心を育むため、学校教育の一環として行う、林間学校や地域の森林における体験型学習等の際に、講師として森林インストラクターや、いわて森の達人等の専門家の派遣等実施。</p> <p>2 事業効果</p> <p>普段の学習に加え、実際の森林での森林環境学習の実施を支援することで、子どもたちの森林環境への保全意識の醸成や、森林を守り育てる林業への理解が深まっている。</p> <p>令和5年度は、小学校14校、計19回の学習会に、延べ26名の講師を派遣した。毎年、二戸地域の小学校の7割程度が実施するなど、地域に定着した取組となっている。</p>



森林のはなし



親子植樹



④-2 森林・山村多面的機能発揮対策事業

〔担当：森林整備課〕

I 事業の概要

森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者、地域住民等が協力して実施する森林の保全活動や山村地域の活性化に資する取組に対して支援します。

II 令和5年度の実績

令和5年度は76団体が事業に取り組み、本事業の目的である、森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組が着実に実行されました。

主な活動区分ごとの実績は、地域環境保全タイプ（里山林整備等）699.1ha、森林資源利用タイプ（薪炭利用の伐採等）69.2ha、森林機能強化（森林作業道の開設）4,158mとなりました。

年度	主な活動実績			活動組織 団体数
	地域環境保全 (里山林整備・ 侵入竹の伐採等)	森林資源利用 (薪炭利用等の ための伐採等)	森林機能強化 (森林作業道)	
H25	52 ha	97 ha	—	32
H26	716 ha	257 ha	—	86
H27	777 ha	266 ha	1,810 m	94
H28	812 ha	264 ha	1,372 m	99
H29	835 ha	143 ha	1,840 m	87
H30	946 ha	135 ha	4,720 m	94
R1	952 ha	181 ha	4,955 m	101
R2	844 ha	235 ha	3,004 m	94
R3	838 ha	252 ha	1,770 m	97
R4	772 ha	213 ha	1,970 m	85
R5	699 ha	69 ha	4,158 m	76
累計	8,243 ha	2,112 ha	25,599 m	945

※活動組織団体数は、各年度の実施団体数であり重複する場合があります。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
活動組織数	79	76	96.2%

III 取組の成果

本事業の実施を通して、従来荒廃していた里山林等の景観改善や、薪炭材など森林由来の資源の利用促進などの事例が多数みられました。

IV 令和6年度の対応

地域における森林の保全活動が定着してきていることから、引き続き里山林の整備や間伐材の利用などを支援する取組を継続するほか、地域外からの活動参加者の受入環境の整備を支援するなど、山村地域の活性化に取り組みます。

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策事業 実績一覧表

① 3か年の活動計画のうち3年目の活動組織

交付先	市町村名	事業内容			
		地域環境保全タイプ		森林資源利 用タイプ (ha)	森林機能強 化タイプ (ha)
		里山林保全 (ha)	侵入竹除去・ 竹林整備(ha)		
達曽部フォレストキーパーズ	遠野市	9.9			
亀ヶ森里山保全会	花巻市	10.6			
土淵山の会	釜石市			12.9	
	遠野市	2.7		0.5	
あづまね愛林会	紫波町	5.2			
北伝法寺里山会	矢巾町	18.0			
神田里山会	紫波町	17.9			
みやま里山会	岩泉町	5.9			
玉里生産森林組合	奥州市	2.1			
高田沢山の里山を守る会	西和賀町	3.0			600
森彩計画	岩泉町	8.9			
大沢坂峠の森を育てる会	滝沢市	7.7			
平沢里山会	久慈市	1.5			
中峠里山会	紫波町	14.3			
やまてらす遠野	遠野市	15.7			
細越里山会	遠野市	10.4			
小計 15		133.8		13.4	600

② 3か年の活動計画のうち2年目の活動組織

交付先	市町村名	事業内容			
		地域環境保全タイプ		森林資源利 用タイプ (ha)	森林機能強 化タイプ (ha)
		里山林保全 (ha)	侵入竹除去・ 竹林整備(ha)		
NPO 法人いわて森林再生研究会	盛岡市	5.5			
なのり里山再生プロジェクト	盛岡市			5.0	
特定非営利活動法人遠野エコネット	遠野市	1.3		15.0	
下岩泉里山保全の会	岩泉町	10.0			
五日市里山を考える会	八幡平市			5.5	
となりの杜	釜石市	2.3		3.1	
	宮古市	1.9			
滝沢里山研究会	滝沢市	3.0		0.3	
すみた山守育成プロジェクト	住田町	9.0			
里山のふくろう	花巻市	9.3			
一関里山をつくる会	一関市			1.0	
山田町山守の会	山田町	5.5			
	宮古市	7.0			
北谷地山里山会	矢巾町	15.9			
荷軽部里山会	久慈市	13.0		2.0	325
五ツ葉里山会	紫波町	17.9			
下雪屋里山会	九戸村	3.0		3.4	900
上山里山会	紫波町	13.5			
水辺の里山会	矢巾町	10.1			
清水フォレスト	宮古市	1.6			
AGRI・BASE	岩泉町	17.7			
小計 19		147.5		35.3	1,225

③ 3か年の活動計画のうち1年目の活動組織

交付先	市町村名	事業内容			
		地域環境保全タイプ		森林資源利 用タイプ (ha)	森林機能強 化タイプ (ha)
		里山林保全 (ha)	侵入竹除去・ 竹林整備(ha)		
いわて森林を守る会	八幡平市	0.6			
	滝沢市	0.8			
	雫石町			0.9	
	紫波町	0.8			
森の舟 Forest Ship	野田村	1.5			
佐比内里山会	紫波町	8.2			
赤沢里山会	紫波町	17.8			
盛岡広域森林組合	盛岡市	3.6			
肘葛育林会	岩泉町	3.9		2.0	
穴沢活動組織	岩泉町	5.0			
田代地区・山林利用の会	田野畑村	6.1			370
矢巾里山会	矢巾町	17.8			
田屋里山会	紫波町	18.0			
船久保里山会	紫波町	17.8			
長岡里山会	紫波町	17.8			
里山船久保	紫波町	17.5			
襦綿里山を守る会	岩泉町	7.8			875
峠里山会	紫波町	18.0			
中津川里山会	盛岡市	8.3			
平良木里山会	花巻市	2.5			
内川目里山会	花巻市	10.3			
有限会社工藤管理サービス	一関市	4.5		2.3	
清水里山会	二戸市	18.0			
細峯里山会	紫波町	14.8			
つながり里山会	田野畑村	17.8			
内の沢育林会	岩泉町	17.0			
(一社)東北・広域森林マネジメント 機構	一戸町			4.4	
釜石山守プロジェクト	釜石市	9.3			
畑地区里山保全会	盛岡市	4.4			650
明神里山会	盛岡市	16.4			
柳に風里山会	滝沢市	18.0			
渡りに舟里山会	滝沢市	18.0			
西長岡里山会	紫波町	17.8			

交付先	市町村名	事業内容			
		地域環境保全タイプ		森林資源利 用タイプ (ha)	森林機能強 化タイプ (ha)
		里山林保全 (ha)	侵入竹除去・ 竹林整備(ha)		
北田ベアレス	紫波町	5.2			
中平里山会	紫波町	18.0			
新里里山を守る会	紫波町	3.1			
	矢巾町	0.4			
楽苦等部	北上市	0.8		0.6	
里山を守り隊	奥州市	4.5			
みちのくあじさい園	一関市	6.8			438
栗林里山 BASE	釜石市	12.3	0.4		
宮古もりびとの会	宮古市	4.1			
小沢の里山をつくる会	宮古市	3.8			
オカベスタイルラボ	岩泉町	2.5		6.8	
琥珀里山会	久慈市	6.2			
宿戸里山会	洋野町	9.6		3.5	
小計 42		417.4	0.4	20.5	2,333

令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策事業 実施状況事例

No. 1

活動団体	となりの杜（釜石市）2年目
事業費	968,770円（見込み）
事業内容	<p>本活動組織は、森林所有者等の地域住民を中心とした6名で構成されている。</p> <p>令和5年度は釜石市内及び宮古市内の2か所において、地域環境保全タイプによる刈払、つる切、枯損木、風倒木の除去等を計4.2ha実施した。また、釜石市内においては森林資源利用タイプによる除間伐等を3.1ha実施するとともに、薪用材の伐採、搬出等に取り組んだ。</p> <p>地域の里山整備及び薪づくり等の里山利用を通じて、農林業の振興及び地域の活性化を推進し、さらに搬出した薪を地元住民に販売することで、地域内経済の循環を図っている。</p>
 <p>枯損木、風倒木等の処理</p>	

No. 2

活動団体	五日市里山を考える会（八幡平市）2年目
事業費	1,119,382円（見込み）
事業内容	<p>本活動組織は、地域住民を中心とした地区内外10名（うち1名は市外）で構成されている。</p> <p>令和5年度は、八幡平市五日市地区5.5haにおいて、森林資源利用タイプによる刈払い、枯損木等の除去、除間伐等を実施した。また、山菜（タラノメ、こしあぶら）や薬用広葉樹（ホウノキ、クロモジ）、薪・しいたけ原木等を収穫、出荷、販売し、森林から得られる様々な資源の活用に取り組んだ。</p> <p>これらの活動を通じて、里山環境を保全するとともに、森林資源の活用及び可能性を広く周知し、地域の活性化を図っている。</p>
 <p>ホウノキ樹皮採取 除伐、間伐</p>	



⑤「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組み

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

県民向け施設等への県産木材活用の促進を図ることにより、県産木材の温もりや心地よさなどを感じてもらいながら、木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成、環境整備の普及強化を図ることを目的に、県庁各部局による県民税を活用した木育推進につながる取組を募集しました。

II 令和5年度の取組実績

採択事業6件で事業を実施

(県庁保育所への木製品導入、県内保育所等への木製品導入補助、県立図書館への木製品導入等 詳細は別紙参照)

III 取組の成果

教育施設や公共施設において、県産木材製品を導入したことから、木育の推進や県産材利用促進へとつながる取組みとなり、県民が木に触れる機会を創出することができました。(事例は別紙参照)

IV 令和6年度の対応

令和6年度当初予算においても募集を行い、3部局にて5事業の実施を予定しています。

事業を通じて「いわての森林づくり県民税」の情報発信を強化することが課題であることから、事業実施施設において、県民税の普及啓発強化につながるよう、①県産木材や県民税のマーク(焼き印やシール)の掲出、②県民税パンフレットの配架、③県民税の普及啓発DVDの配付・放映、④マスコミへのプレスリリース、⑤お披露目会の開催等を行います。その他、可能な範囲でSNSやHPを活用した情報発信、園便りの発行等、独自の取組を行います。

令和5年度「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組

事業数	部局	事業名	事業概要 (内容、対象経費等)
1	総務	【総務事務センター】 更生福利事業費 庁内保育施設整備費	県庁保育所内の玩具等木製玩具導入 テーブル、おままごと用食器セット、棚
2	環生	【自然保護課】 自然公園施設整備事業費	室根高原県立自然公園県営望洋平キャンプ場整備 野外卓ベンチ4基
3	保福	【子ども子育て支援室】 保育所等環境整備費補助	県内保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業所、放課後児童クラブ、児童館木製品導入補助事業（2施設導入）
4	農水	【漁港漁村課】 県単独海岸施設改良事業費	種市海岸休養施設（キャンプ村、シーサイドハウス）におけるベンチ12基
5	教育	【生涯学習文化財課（岩手県立図書館）】 岩手県立図書館4階スペース利活用事業	木製書架8台、木製テーブル12台、木製椅子36脚
6	医局	【医療局経営管理課】 岩手県立病院院内保育所等木製備品整備事業	県立病院院内保育所（9カ所）における木製玩具等の導入

※ 総務：総務部 環生：環境生活部 保福：保健福祉環境部
農水：農林水産部 教育：教育委員会 医局：医療局

○ 岩手県立図書館への木製品導入



○ 種市海岸休養施設への木製品導入





⑥ いわて森のゼミナール推進事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供します。

II 令和5年度の実績

1 森林環境学習会

小・中学校及び各種団体において、784名の児童・生徒等を対象に、森林インストラクター等の指導者による森林環境学習会を開催しました。

2 森林環境学習指導者研修会

指導者研修会を2回開催し、活動事例紹介や現地研修のほか、情報交換等を実施しました。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
森林環境学習会参加者数（人）	500	784	156.8%

III 取組の成果

1 森林環境学習会

森林インストラクター等の指導により、児童・生徒等が森林の働きやその果たす役割を習得しました。

2 森林環境学習指導者研修会

指導者研修会を開催し、活動事例紹介、現地研修や情報交換等を通じて、県内各地における森林環境学習の活動を実践するリーダーの資質向上を図りました。

IV 令和6年度の対応

本県の森林を良好な状態で次世代に引き継ぐためには、児童、生徒をはじめ、県民の森林環境保全に対する理解醸成の取組を継続する必要があります。

このため、令和5年度に引き続き、小・中学校等を対象とした森林環境学習会や地域活動を実践するリーダーのスキルアップを図る指導者研修会、情報交換会を開催します。

令和5年度森林学習会開催実績一覧

No.	実施日	新・継	実施校等名称	対象者	人数	内容
1	6/8	継続	大船渡市立綾里小学校	5 学年	12 名	樹木観察等
2	6/10、9/26	継続	盛岡市立羽場小学校	全学年	92 名	樹木観察等
3	6/22	新規	奥州市立衣里小学校	5 学年	10 名	樹木観察等
4	6/29	新規	葛巻町立江刈小学校	全学年	23 名	森のクラフト体験等
5	7/5	新規	盛岡市立下橋中学校	1 学年	70 名	樹木観察等
6	7/7	新規	認定NPO法人盛岡ユースセンター	小中学生	15 名	樹木観察等
7	7/12	継続	花巻市立大迫小学校	5 学年	17 名	樹木観察等
8	7/20	継続	九戸村立山根小学校	2～4 学年	9 名	森のクラフト体験等、樹木観察等
9	8/16	新規	下太田児童センター	4 学年	27 名	樹木観察等
10	8/30	新規	西和賀町立湯田小学校	4 学年	10 名	樹木観察等
11	8/31	継続	宮古市立山口小学校	5 学年	25 名	樹木観察等
12	9/8	継続	洋野町立帯島小学校	6 学年	13 名	樹木観察等
13	9/13	新規	北上市立和賀西小学校	4 学年	8 名	樹木観察等
14	9/20	継続	奥州市立胆沢愛宕小学校	5・6 学年	13 名	樹木観察等
15	9/21	継続	盛岡市立玉山小学校	1～4 学年	8 名	樹木観察等
16	9/26	継続	大船渡市立赤崎小学校	5 学年	11 名	樹木観察等
17	9/28	継続	八幡平市立安代中学校	全学年	47 名	樹木観察等
18	9/28	継続	大船渡市立越喜来小学校	3 学年	13 名	樹木観察等
19	10/3	継続	盛岡市立大慈寺小学校	3 学年	20 名	樹木観察等
20	10/4	継続	久慈市立夏井小学校	1～4 学年	6 名	森のクラフト体験等
21	10/6	継続	宮古市立崎山小学校	1 学年	24 名	樹木観察等
22	10/6	継続	二戸市立浄法寺小学校	4 学年	18 名	森のクラフト体験等
23	10/10	新規	雫石町立七ツ森小学校	3 学年	13 名	樹木観察等
24	10/10	新規	一関市立赤萩小学校	2 学年	50 名	森のクラフト体験等
25	10/20	継続	奥州市立真城小学校	1 学年	34 名	森のクラフト体験等
26	10/26	新規	金ヶ崎町立第一小学校	1・2 学年	49 名	森のクラフト体験等
27	10/27	新規	一関市立大東小学校	5 学年	37 名	森のクラフト体験等
28	11/8	継続	岩泉町立釜津田小学校	全学年	8 名	森のクラフト体験等
29	11/10	継続	宮古市立磯鶏小学校 宮古市立高浜小学校	1・2 学年	84 名	樹木観察等
30	11/20	新規	遠野市立鱒沢小学校	全学年	18 名	森のクラフト体験等
合 計					784 名	

令和5年度森林環境学習指導者研修会（指導者研修）実績一覧

No.	開催日	市町村	開催場所	人数	研修内容
1	9/30	盛岡市	都南つどいの森	17	座学及び野外実習等

令和5年度森林環境学習指導者研修会（情報交換会）実績一覧

No.	開催日	市町村	開催場所	人数	研修内容
1	1/27	盛岡市	盛岡市遺跡の学び館	10	活動事例紹介、意見交換及び情報交換等

令和5年度いわて森のゼミナール推進事業 実施状況事例

活動団体	特定非営利活動法人 環境パートナーシップいわて
活動名	森林環境学習会・指導者研修会
事業費	4,961,000円

事業内容

1 森林環境学習会

令和5年度は、小中学校等において30回、784人を対象に樹木観察等や木工・クラフト体験等の森林環境学習会を開催し、森林・林業に関して学習する機会を提供した。



樹木観察等



木工・クラフト体験等

2 森林環境学習指導者研修会

令和5年度は、指導者研修会を2回開催し、県内各地において森林環境学習の活動を実践するリーダーのスキルアップ及び相互の連携を図るため、活動事例紹介や現地研修のほか、情報交換等を行った。



指導者研修会の様子



情報交換会の様子



⑦ 森林公園機能強化事業

〔担当室課：森林保全課〕

I 事業の概要

広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育拠点施設である森林公園の機能強化を実施します。

II 令和5年度の実績

1 施設整備

施設の利便性を向上させるため、駐車場の舗装やトイレの洋式化を行ったほか、利用者が森林を快適に散策できるよう、案内板等の設置や遊歩道整備、森林整備、ベンチ等の設置を行いました。

【令和4年度（繰越）施設整備実績】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
滝沢	屋外	遊歩道整備(303.8m)、駐車場舗装(122.0㎡)、案内板整備(2基)、テーブルベンチ設置(1基)、ベンチ設置(2基)、誘導標識設置(4基)	22,558
折爪岳	学習施設	トイレ洋式化(2基)	1,793
	屋外	案内板設置(2基)	6,208
	屋外	テーブルベンチ設置(2基)	
	屋外	標識等整備(3基)、	
計			30,559

【令和5年度施設整備実績】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
県民の森	屋外	遊歩道整備(432m)	9,441
	屋外	看板塔設置(1基)	
滝沢	屋外	森林整備(枝条処理 196.3m ³)	1,859
折爪岳	屋外	森林整備(枝払い 14本)	330
計			11,630

【施設整備状況】



遊歩道(木質系舗装)

【滝沢】



テーブルベンチ

【折爪岳】



案内板

【折爪岳】

2 広報活動

各森林公園の整備状況のほか、四季折々の見どころやイベント等のお知らせについて、県のホームページやSNS等により情報発信を行いました。

Ⅲ 取組の成果

本事業の実施により、森林公園を機能強化した結果、令和5年度の森林公園利用者数は約16万6千人となり、令和4年度の約14万8千人から約1万8千人増加しました。

Ⅳ 令和6年度の対応

令和6年度においても、森林公園の機能強化に向けて、以下の施設整備等を計画的に進めるとともに、県のSNS等により広く県民に対し森林公園の魅力の発信に努めるなど、利用者の増加に向けて取り組んでいきます。

【令和5年度（繰越）施設整備計画】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
千貫石	屋外	森林整備(間伐 2.1ha)	3,393
計			3,393

【令和6年度施設整備計画】

公園名	区分	内容	事業費 (千円)
県民の森	学習施設	チップサイロ更新(1基)	13,921
共通	学習施設	木製玩具部品補填	77
計			13,998



⑧全国植樹祭開催準備

〔担当室課：全国植樹祭推進室〕

I 事業の概要

全国植樹祭の開催（令和5年）に向け、様々な機運醸成の取組を通じて森林の役割や重要性、県民税の趣旨や取組をPRしながら、開催準備を推進します。

II 令和5年度の取組実績

1 全国植樹祭の開催機運の醸成

(1) 全国植樹祭公式ホームページ・Twitterでの情報発信

公式ホームページや公式Twitterアカウントを開設し、全国植樹祭の開催概要や準備状況と併せて、県民税の趣旨や取組を情報発信しました。



そばっち通信でのPR

(2) 広報誌による情報発信

広報誌「緑のかけはし そばっち通信」を第6号まで作成し、イベントでの配布を始め、関係各所に配布し、県民税を活用して開催準備を進めてきたことを周知しました。

2 全国植樹祭の開催（令和5年度）

(1) 開催日：令和5年6月4日（日）

(2) 大会テーマ：「緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から」

(3) 会場

ア 式典会場	高田松原津波復興祈念公園 (陸前高田市)
イ 植樹会場	高田松原運動公園 (陸前高田市)
ウ サテライト会場	イオンモール盛岡(盛岡市) 道の駅 いわて北三陸 (久慈市) 江釣子ショッピングセンター・パル (北上市)



大会ポスター原画

(4) 参加者：7,081人

(招待者1,712人、実施本部員及び協力員等2,391人、サテライト会場2,978人)

なお、当日の記念式典の様子を配信したYouTubeの視聴数は、約2万件

(5) 行事概要

ア 式典行事

プロローグ	プロローグアトラクション、感謝状の贈呈 など
記念式典	黙とう、主催者あいさつ、天皇陛下のおことば、表彰、天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き、大会テーマの表現、大会宣言 など
エピローグ	エピローグアトラクション

イ 植樹行事 招待者等による記念植樹 約3,200本



天皇陛下お手植え



苗木の贈呈



大会テーマの表現



招待者記念植樹



お野立所



お手播き箱



ウェルカムボード



ベンチ



プランターカバー

3 記念誌・記録DVDの作成

県民税を活用して開催準備を進めてきた全国植樹祭の当日の様子や、開催までの取組についての記録誌とDVDを作成しました。

III 取組の成果

全国植樹祭の開催準備から当日の開催を通じて、森林・林業の役割や重要性のほか、県民税の趣旨や取組について積極的に発信してきたことにより、森林環境保全に対する県民意識の醸成が進み、豊かな森林を守り、育み、次の世代を担う子どもたちへと、確実に繋いでいく契機とすることができました。

緑の少年団や中学生・高校生、林業に携わる若者などが、岩手の豊かで多様な森林・林業の素晴らしさや、復興支援に対する感謝の気持ち、緑豊かな森林を引き継いでいく決意を力強く発信するなど、本県ならではの特色ある有意義な大会を開催することができました。

全国植樹祭の開催を契機として、健全で豊かな森林を次世代へ引き継いでいくため、県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用等による森林の公益的機能の増進、林業の持続的で健全な発展に向けた取組を推進する必要があります。

IV 令和6年度の取組

1 第14回いわての森林の感謝祭の開催（農林水産部森林整備課）

全国植樹祭のレガシーを継承し、森林の公益的機能に対する県民理解を促進するため「いわての森林の感謝祭」を開催する。

2 記念植樹植栽木の保育管理（県土整備部都市計画課）

第73回全国植樹祭で県立高田松原津波復興祈念公園に植栽した代表者及び一般招待者記念植樹の植栽木について、雑草の下草刈りを行い保育管理する。



⑨ いわて森林づくり推進人材育成事業

〔担当室課：森林整備課〕

I 事業の概要

地域における森林整備活動を推進するため、森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を「いわて森林づくりコーディネーター」として認定し、その自主的な活動を促進することにより、森林の有する公益的農の維持増進を図ります。

II 令和5年度の実績

1 研修等の開催

地域の森林整備活動の核となることが期待される者を対象として、下記研修を開催しました。

成果指標名	計画値	実績値	達成率
研修開催数（回）	1	1	100.0%
研修参加者数（新規）（人）	14	12	85.7%

(1) 集合研修

研修名	開催日	参加者数（人）		
		新規	継続	計
環境重視の森林づくり研修（前期）	R5. 7. 4～5	12	2	14
環境重視の森林づくり研修（後期）	R5. 8. 8～9	11	2	13
森林づくり活動実践研修（前期）	R5. 10. 11～12	10	1	11
森林づくり活動実践研修（後期）	R5. 11. 7～8	9	1	10
コミュニケーション・ファシリテーション研修（前期）	R5. 7. 3	12	2	14
コミュニケーション・ファシリテーション研修（後期）	R5. 8. 7	11	3	14
森林づくり活動安全講習	R5. 11. 6	9	1	10



森林づくり活動実践研修



森林づくり活動安全講習

(2) 派遣研修（派遣に要する経費の負担）

研修名	参加者数（人）		
	新規	継続	計
地域林政アドバイザー研修（前期・後期）	1	4	5
伐木等業務従事者特別教育	0	0	0
刈払機作業従事者安全衛生教育	0	0	0

2 いわて森林づくりコーディネーターの認定

すべての研修課程を修了し、かつ、所定の要件を満たした13名を「いわて森林づくりコーディネーター」に認定しました。

いわて森林づくりコーディネーター認定者数

令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
6	9	13	28

III 取組の成果

コーディネーターは、それぞれの立場（森林組合、地域団体、振興局等）に身を置きながら、研修で得た知識やスキルを活かして森林所有者等からの相談に対応するなどの活動を行いました。

IV 令和6年度の対応

令和6年度も引き続き、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成し、「いわて森林づくりコーディネーター」に認定します。

また、認定したコーディネーターを対象とした「フォローアップ研修」を新たに開催します。



⑩いわての森林づくり普及啓発事業

〔担当室課：林業振興課〕

I 事業の概要

森林の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取り組み等について、森林所有者や県民に対し周知・情報発信し、事業の推進や森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の取り組み等について認知度向上を図ります。

II 令和5年度の取組実績

1 いわて森林づくり県民税の認知度向上に向けた取組

(1) チラシの作成・配付

いわての森林づくり県民税を財源とする事業内容及び制度の周知を図るため、森林所有者向けと一般県民向けの2種類のチラシを作成・配布しました。



(一般向け)

(森林所有者向け)

(2) SNSによる情報発信

Twitter と Instagram を通じて情報発信を行いました。



(公式 Twitter)



(公式 Instagram)

III 取組の成果

森林所有者にチラシを配布したところ、事業の内容に関する多くの問合せをいただいております。PR効果が拡大することで「いわて環境の森整備事業」の施工地確保につながることが期待されます。

IV 令和6年度の対応

令和5年度における県民のいわて森林づくり県民税の認知度は48.7%となりました。令和6年度も引き続き、県産木材活用や森林公園機能強化などの取組の周知と併せ、イベント等の機会を通じ情報発信することにより、一層の認知度向上を図っていきます。



⑪ 事業評価委員会運営費

〔担当：林業振興課〕

I 事業の概要

「いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下「委員会」という。）」は、岩手県附属機関条例に基づき、いわての森林づくり県民税条例(平成17年岩手県条例第79号)第1条に規定する森林環境の保全に関する施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るため設置されています。

現在の委員会は、委員10名で組織され、任期は令和6年11月13日までとなっています。

当事業は、この委員会を運営するための事業です。

1 委員会の所掌事項

- (1) 施策を調査審議すること
- (2) 県民参加の森林づくり促進事業に係る企画書を調査審議すること
- (3) 施策を評価すること
- (4) 施策に関する提言をすること

II 令和5年度の実績

1 令和5年度の委員会等開催状況

委員会を5回（うち現地調査1回）実施しました。

回数	開催日	主な議事内容
1	令和5年 6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度いわての森林づくり推進事業の実績について ・ 令和5年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について（2次募集分）
2	令和5年 8月30日	現地調査（釜石市） <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林作業道及び混交林誘導伐施工地
3	令和5年 12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわての森林づくり県民税（第4期）の取組状況について ・ アカマツ広葉樹林化の施工地現地調査について
4	令和6年 2月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度いわての森林づくり県民税の取組概要について ・ いわての森林づくり県民税事業に関する意見交換について
5	令和6年 3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度いわての森林づくり推進事業の取組状況について ・ 令和6年度いわての森林づくり推進事業について ・ いわて環境の森整備事業モニタリング調査報告について ・ いわて環境の森整備事業森林作業道整備の採択基準等の見直しについて ・ 令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取について

Ⅲ 取組の成果

委員会においては、事業実施上の内容確認や助言、事業成果の県民へのPR方法など、施策に関する様々な提言が出され、今後の取組の参考としました。

特に、県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取においては、効果的な普及や安全な活動などに関する様々な意見等が出され、企画採択の可否の際の参考としました。

現地調査においては、森林作業道の必要性を確認し、出された意見等は、基準の見直しの参考としました。

また、第4期の中間年度として、その取組状況を取りまとめ、事業評価を行いました。

Ⅳ 課題に対する令和6年度の対応

1 事業評価委員会運営費

予算額 4,771千円

2 令和6年度の委員会開催予定

期間の途中でも必要に応じて取組内容を見直すこととしており、引き続き、委員から施策に関する様々な御意見をいただくこととしています。

回数	開催日	主な内容（予定）
1	令和6年 6月6日	<ul style="list-style-type: none">令和5年度いわての森林づくり推進事業の実績について令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取（2次募集分）
2	令和6年 7月頃	現地調査 <ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換
3	令和6年 9月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換
4	令和6年 11月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換
5	令和7年 1月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換令和7年度の取組内容等に係る意見交換
6	令和7年 3月頃	<ul style="list-style-type: none">取組状況の報告及び取組内容等に係る意見交換令和7年度いわての森林づくり推進事業の概要について令和7年度県民参加の森林づくり促進事業企画採択に係る意見聴取（1次募集分）

4 令和6年度いわての森林づくり推進事業の予算について

「いわての森林づくり県民税」の制度
 ○課税期間 5年間（令和3年度～7年度）
 ○課税額 個人：年額1,000円
 法人：年額2,000円～80,000円
 ○令和6年度税込額見込 721,295千円



令和6年度
 基金積立金（予算額）
 721,295千円

1 事業費

（単位：千円）

事業名	R5当初A	R6当初B	差引B-A
(1) いわて環境の森整備事業	836,861	996,395	159,534
(2) 花粉症対策等採種園整備事業	15,590	14,566	△1,024
(3) 林野火災予防対策事業費	6,211	8,886	2,675
(4) 県民参加の森林づくり促進事業	53,591	52,109	△1,482
うち県民参加の森林づくり促進事業	(30,109)	(31,741)	(1,632)
うち森林・山村多面的機能発揮対策事業	(23,482)	(20,368)	(△3,114)
(5) 木育の推進等につながる県産木材の活用	30,221	14,389	△15,832
(6) いわて森のゼミナール推進事業	5,106	5,021	△85
(7) 森林公園機能強化事業	16,511	13,998	△2,513
(8) 全国植樹祭開催準備費	667,132	—	△667,132
(9) いわて森林づくり推進人材育成事業	2,870	2,870	0
(10) いわての森林づくり普及啓発事業	1,473	1,426	△47
(11) 全国植樹祭植栽管理費	—	5,339	5,339
事業評価委員会運営費	1,457	4,771	3,314
合 計	1,637,023	1,119,770	△517,253
いわての森林づくり基金積立金	719,111	721,295	2,184

2 令和6年度 事業内容

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
	(1) いわて環境の森整備事業 〔林業振興課 ・森林整備課〕	森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や、伐採跡地への植栽のほか、公益上重要な森林の整備に必要な作業道の開設、気象被害を受けた森林の整備等を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・混交林誘導伐 600ha ・ナラ林健全化 70ha ・アカマツ広葉樹林化 53ha ・森林環境再生造林 250ha ・被害森林再生 5 ha ・枯死木除去 100 m³ ・作業道整備 2,500m
	(2) 花粉症対策等採種園整備事業 〔森林整備課〕	花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギ等の苗木の安定供給に必要な採種園の整備を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・花粉症対策スギミニチュア採種園造成 1.4ha ・カマツ採種園造成 1.0ha (岩手県林業技術センター林木育種場内)
	(3) 林野火災予防対策事業費 〔森林整備課〕	林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・ラジオCM・ソーシャルメディアによる予防宣伝活動 ・ボランティアによるパトロール支援、路網マップ整備 ・郵便・宅配事業者と連携した山火事防止啓発活動
森林との共生	(4)-① 県民参加の森林づくり促進事業 〔林業振興課〕	県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援 全国植樹祭のレガシーを継承する「いわての森林の感謝祭」を開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備活動 13 団体 ・森林の整備を行う多様な人材育成 17 団体 ・森林環境学習 20 団体 ・県産材利用促進 5 団体 計 45 団体予定
	(4)-② 森林・山村多面的機能発揮対策事業 〔森林整備課〕	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林整備、路網の補修活動 94 団体活動予定 (「県民参加の森林づくり促進事業」の一部(位置付))
	(5) 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組 〔県庁各部局〕	木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成を図るため、県民税を活用し、部局横断で県民向け施設等における県産木材の利用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県民会館無料休憩スペースへの木製品導入 ・野外活動センターへの木製品導入 ・岩手県立県南青少年の家への木製品導入 ・岩手県北県立青少年の家への木製品導入 ・県立病院院内保育所への木製玩具導入 3 部局 5 件
	(6) いわて森のゼミナール推進事 〔森林整備課〕	森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境学習会 25 回 ・森林環境学習指導者研修会（NPO等に委託） ・J-クレジット制度普及促進セミナー

区分	事業名 〔担当課〕	事業内容	数量等（予定）
	(7) 森林公園機能強化事業 〔森林保全課〕	広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の森（八幡平市） 木製玩具部品補充、チップサイロ更新 ・ 千貫石（金ヶ崎町） 木製玩具部品補充 ・ 大窪山（大船渡市） 木製玩具部品補充 ・ 折爪岳（二戸市） 木製玩具部品補充
	(8) 全国植樹祭開催準備費 〔全国植樹祭推進室〕	—	—
	(9) いわて森林づくり推進人材育成事業 〔森林整備課〕	地域における森林整備活動を推進するため、専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営研修（7回） コミュニケーション、森林づくり活動等の研修 ・ 派遣研修（4回） 混交林誘導伐、森林環境保全等の研修
	(10) いわての森林づくり普及啓発事業 〔林業振興課〕	県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して情報を発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発チラシの配布 ・ 森林環境学習支援ガイドブックの配布
	(10) 全国植樹祭植栽管理費 〔都市計画課〕	第73回全国植樹祭で植栽した代表者及び一般招待者記念植樹の植栽木について、下草刈り等の植栽管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植生管理 6,826.09 m²
	事業評価委員会運営費 〔林業振興課〕	いわての森林づくり県民税を財源として行う施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るために設置している事業評価委員会を運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価委員会運営経費 (委員会5回、現地調査2回開催予定)



いわ
ての  づくり
県民税
SINCE 2006

令和6年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画応募団体一覧表【2次募集分】

資料No.	応募数	団体所在地	事業区分	実績回数	団体名	事業名	企画応募額(円)		参加予定者数(人)
							R5	R6	R6
1	1	北上市	森林環境学習	3	きたかみ里山クラブ	里山遊び場「雷神の森づくり」事業	480,471	712,270	170
2	2	大槌町	森林環境学習	3	特定非営利活動法人 吉里吉里国	森と共に生きる地域づくり～大槌の森を知る・学ぶ・活かす	1,000,000	1,000,000	130
3	3	普代村	森林環境学習	新	NPO法人地球の仕事大學 つちのこ保育園	「つちのこ森フェス」開催と森林整備事業	—	1,000,000	130
4	4	大槌町	県産材利用	1	社会福祉法人 堤福祉会	大槌町園児、児童への地域材利用促進事業	—	94,600	300
計							1,480,471	2,806,870	730

令和6年度 県民参加の森林づくり促進事業企画募集意見聴取要領

(目的)

第1 この要領は、令和6年度県民参加の森林づくり促進事業の補助対象団体等の企画の充実を図るため、いわての森林づくり県民税事業評価委員会（以下「委員会」という。）において実施する意見聴取について、必要な事項を定めるものとする。

(意見聴取の方法等)

第2 意見聴取は、県民参加の森林づくり促進事業企画概要書、企画書及び関係書類に基づき、委員会に対し、実施するものとする。

2 委員会の意見聴取に当たっては、次に掲げる事項について意見聴取を行うものとする。

ただし、(4)のその他の事項については、改善点又は疑問点の意見がある場合とする。

(1) 目的合致

森林への理解が深まるとともに、森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

(2) 波及効果

地域内外への波及効果等が見込まれるか。

(3) 企画の充実や改善点

(4) その他の事項

ア 整合性

団体の活動内容が別表に掲げる活動内容の趣旨に合致しているものであること。

イ 自主性

地域住民等の自主的な取組となっていること。

ウ 具体性

事業計画が実行可能な方法、計画及び予算等で立案されていること。

(採択結果通知)

第3 知事は、委員会の選定結果を踏まえ、企画採択する事業を決定し、団体に通知するものとする。

2 事業として採択された場合であっても、委員会意見等を踏まえ、採択条件を付すことがある。

別表

別表活動区分		活動内容	備考
1 森林をつくる活動	(1) 森林整備活動	① 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動 ② 上下流域の住民団体等が連携して行う森林づくり活動 ③ 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動	左記(1)の活動における対象森林は、県内の民有林のうち、公益林（市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林）及び原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所とすること。
	(2) 森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動	
2 森林の手入れを行う多様な担手を育成する活動	人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした森林施業等の研修活動	
3 森林を学び活かす活動	県民理解を促進する活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動	
4 森林資源を活かす活動	循環型社会形成のための県産材利用活動	① 小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 ② 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 ③ 森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動	左記における県産材とは、原則として、岩手県内の森林で伐採された原木を、岩手県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板等とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認したものとする。 左記①における教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とする。 左記②、③における公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とする。

県民参加の森林づくり促進事業実施要領

(目的)

第1 この要領は、県民参加の森林づくり促進事業(以下「事業」という。)を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定める。

(事業の内容)

第2 この事業は、県民自らが地域で主体的に取り組む別表記載の活動を支援し、県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画を促進するものである。

(県の助成)

第3 広域振興局長は、事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則(昭和32年岩手県規則第71号)、県民参加の森林づくり促進事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)、その他関係規程に基づき補助する。

(事業の企画募集)

第4 知事は、別に定める県民参加の森林づくり促進事業企画募集要領(以下「募集要領」という。)に基づき、事業の企画募集を行う。

2 別表中の活動区分の1のうち、活動内容の(1)に該当する活動については、原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所を整備対象とする企画書にあっては、市町村長がその旨を証する書面を添付するものとする。

(応募手続)

第5 応募を希望する団体(以下「応募団体」という。)は、募集要領に基づき、企画書等を所管の広域振興局長に提出するものとする。

2 広域振興局長は、提出のあった企画書等について、当該内容を確認のうえ、農林水産部長に進達するものとする。なお、別表中の活動区分の1のうち、活動内容の(1)に該当する活動については、整備対象森林の区分を併せて確認するものとする。

(審査、決定)

第6 知事は、別に定めるいわての森林づくり県民税事業評価委員会における企画の意見聴取結果を踏まえ、採択する企画を決定し、その結果に応募団体へ通知する。なお、応募団体に通知する際は、広域振興局長を通じて行うものとする。

(補助金交付決定報告)

第7 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金の交付を決定したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(完了確認)

第8 広域振興局長は、要綱に定める事業実績書の提出があったときは、書類検査及び現地検査を行うものとする。

(実績報告)

第9 広域振興局長は、要綱等に基づき補助金を交付したときは、速やかに、農林水産部長にその旨報告するものとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月21日から施行し、平成18年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成19年4月10日から施行し、平成19年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成20年3月31日から施行し、平成20年度事業から適用する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成24年5月31日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

別表

活動区分		活動内容	備考
1 森林をつくる活動	(1) 森林整備活動	① 未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動 ② 上下流域の住民団体等が連携して行う森林づくり活動 ③ 野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動	左記(1)の活動における対象森林は、県内の私有林のうち、公益林(市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林)及び原則として事業実施後1年以内に市町村森林整備計画が変更され公益林になることが見込まれる箇所とすること。
	(2) 森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動	
2 森林の手入れを行う多様な担い手を育成する活動	人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する、新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等を対象とした森林施業等の研修活動	
3 森林を学び活かす活動	県民理解を促進する活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動	
4 森林資源を活かす活動	循環型社会形成のための県産材利用活動	① 小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 ② 木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 ③ 森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動	左記における県産材とは、原則として、岩手県内の森林で伐採された原木を、岩手県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板等とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認したものとする。 左記①における教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とする。 左記②、③における公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とする。

令和6年度県民参加の森林づくり促進事業（2次募集）企画募集要領

1 募集趣旨

県では「いわての森林づくり県民税」を活用して、県民の皆さんが取り組む森林整備活動や森林環境学習活動等を支援しています。

県民の皆さんのアイデアと主体的な参加による活動についての企画を募集します。

2 募集対象活動

(1) 対象となる活動（表-1）

募集する活動の分類		補助率	補助上限	対象団体
1 森林をつくる活動				
(1)森林整備活動※1	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動 ②上下流の住民団体等が連携して行う森林づくり活動 ③野生鳥獣との共生、自然植生の保全・保護を目的とした森林整備活動 (例) ・NPO団体や地域住民による間伐等の森林整備 ・企業による森づくりボランティア活動 ・里山林の環境整備に向けた森林整備及び附带的に行われる藪の刈払い活動	10/10 以内	100万円	市町村 各種団体※5 NPO団体 県内に事務所又は事業所を有する法人
(2)森林所有者への啓発活動	森林所有者等に対して森林整備の必要性等を周知する普及啓発活動			
2 森の手入れを行う多様な担い手を育成する活動				
人材育成活動	県民の森林整備への参加を促すために実施する新たに森林整備活動を行う個人又は営利を目的としない団体等※2を対象とした森林施業等の研修活動 (例) ・新たな森林整備ボランティア団体を育成するための研修会の開催	10/10 以内	100万円	
3 森林を学び活かす活動				
県民理解を促進する活動	森林の公益的機能や森林整備の必要性などを学ぶ森林環境学習活動※3 (例) ・学校林等での森林整備等を通じた森林環境学習 ・森林環境学習の一環として実施する木工教室※4、しいたけ植菌体験、炭焼体験等の体験学習や関連学習会の開催	10/10 以内	100万円	
4 森林資源を活かす活動				
循環型社会形成のための県産材利用活動※6	①小学校、中学校又は高等学校の児童生徒等を対象に行われる森林環境学習と連動した教育施設※7における木材・木材製品などの県産材※8利用促進活動	1 / 3 以内	100万円	①は市町村 各種団体※10 ②、③は市町村
	②木材利用による環境保全効果等を周知する普及啓発活動と連動した公共的施設※9における木材・木材製品などの県産材利用促進活動 ③森林公園などの森林レクリエーションを目的とした公共的施設における県産材利用促進活動 (例) ・地元で製材加工した地元材による木製備品を教育施設に設置し、児童生徒を対象とした森林環境学習会を開催 ・県産材で製作したテーブルや椅子を公民館等に設置し、地域住民を対象とした森林環境学習会を開催 ・県産材で製作した案内板等を公的森林公園に設置	10/10 以内	250万円	

【対象となる活動（表－１）の注意事項】

【森林整備活動関係】

- ※ 1 活動の対象森林は、県内の私有林のうち公益林（市町村森林整備計画に定める生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林のいずれかに区分される森林）及び公益林になることが見込まれる箇所とします。（原則として事業実施後 1 年以内に該当する市町村の森林整備計画が変更されること。なお、実施団体は、市町村長がこの旨を証する書面を企画書に添付すること。）

里山林の環境整備に向けて森林整備活動を行う場合、附随的に行われる公益林以外での藪の刈払い等も対象活動に含めることができます。

ただし、当該年度に他の補助事業が導入される森林は対象外とします。

【人材育成関係】

- ※ 2 森林所有者のほか、森林ボランティアや活動団体等とします。

【森林環境学習関係】

- ※ 3 本事業でいう森林環境学習とは、森林内での整備活動や森林環境観察活動等のフィールドワークを通じた学習、森林の役割や重要性等についてパネルや映像等を活用し、知見を有する者による講演・説明や意見交換・話し合い等により行う学習とします。
- ※ 4 木工教室での製作物は「本立て」や「巣箱」等の簡易なものとし、参加者一人当たりの材料費は別表の金額を上限とします。
- ※ 5 各種団体とは、非営利の団体で規約等の定めがあり、総会が開催される団体に限ります。
- ※ 6 本活動は、単なる県産材木製品の設置ではなく、森林環境学習や普及啓発活動と一体的に行い、いわての森林づくり県民税の事業効果を発現させるものを対象とします。

《森林環境学習や普及啓発活動の展開について》

森林環境学習や普及啓発活動の実施に当たっては、上記取組のほか、いわての森林づくり県民税普及啓発DVDの視聴やパンフレットの配布、木製品等への県民税活用事業であることの表示、設置施設における木材利用の意義に関するパネル等の設置、お披露目会やマスコミへのプレスリリースなど、多様な手法により県民へのPRを行ってください。

- ※ 7 教育施設とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館及び託児施設とします。
- ※ 8 本事業でいう県産材は、県内で伐採された原木を、県内で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング*とし、岩手県産材証明制度又は森林認証制度により確認した木材とし、併せて品質が確認された木材とします。
- また、木工教室で使用する木材は、県内の森林から伐り出され、加工されたことを製材所等により証明されたものであれば可とします。
- ※ フローリングは、止むを得ない事情により、県内の森林で伐採された原木を、県外で加工した丸太、製材品、集成材、合板及びフローリング並びに県内の森林で伐採された原木を原材料として 50%以上用いて県内で加工した丸太及び製材品から生産された集成材、合板及びフローリングを含むものとします。
- ※ 9 公共的施設とは、医療施設、商業施設、官公庁施設、宿泊施設、社会福祉施設、教育文化施設、公共交通機関の施設、道路、公園、その他不特定多数の者が利用できる施設とします。

※10 「4 森林資源を活かす活動」①の活動の応募団体は、市町村、民法（明治29年法律第89号）第34条に定める公益法人、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に定める社会福祉法人及び私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に定める学校法人に限ります。

(2) 対象外の活動

- ① 既に他の機関等から補助・助成等を受けている、又は受ける予定のある活動。
- ② 他の事業等で導入した施設の更新に該当する活動。
- ③ 施設の整備に該当する活動。ただし、以下のものは対象とします。
 - ア いわたの森林づくり県民税の事業効果等を周知・啓発するための看板の設置
 - イ 「4 森林資源を活かす活動」で実施する、教育施設や公共的施設への木材・木材製品等の設置
- ④ 特定の者の利益になると認められる活動。
- ⑤ 政治的又は宗教的宣伝を目的として行うと認められる活動。
- ⑥ 安全対策等が不十分と認められる活動。
- ⑦ その他、当該事業としてふさわしくないと認められる活動。

3 事業実施期間

補助金交付決定の日から令和7年3月19日まで

4 応募対象団体

市町村、各種団体（団体の組織、運営等に関する規約があり、定期総会を開催する非営利団体）、NPO団体、県内に事務所又は事業所を有する法人

5 補助対象経費等

- (1) 補助対象経費は以下のとおりです。
- ただし、採択の際に条件等を付す場合があります。

(表-2)

費 目	内 容
賃 金	外部補助員賃金等
報 償 費	外部専門家謝金等
旅 費	外部専門家旅費等
需 用 費	消耗品費、資料印刷費、燃料費等
役 務 費	通信運搬費、傷害保険料等
委 託 料	委託料
使用料及び賃借料	会場使用料、バス借上料、機材借上料等
原 材 料 費	苗木代、木材代等
備品購入費	機械機具等購入費

留意事項は別表（補助対象経費）のとおり

(2) 補助対象外となる主な経費

- ① 活動団体構成員への金銭の支払と認められる経費
- ② 活動参加者への賃金、謝金、旅費、宿泊料及び報償費
- ③ 取得単価が5万円を超える物品及び備品の購入（5万円超過分は団体等の負担）

- ④ 活動場所となる森林の所有者に対する謝礼及び土地使用料

※（別表）補助対象経費も併せてご確認ください。

（3）留意事項

- ① 賃金及び報償費は別表の金額を上限とし、上限超過分は団体の負担となります。
- ② 看板等の設置は、県民への効果的な周知が図られるものとし、華美又は高価なものとせず、間伐発生材料の活用等、経済的、効率的な設置に努めてください。
- ③ 用具用品類及び機械機具類は、使用頻度が年に数回程度の場合、原則として借り入れ（使用料及び賃借料）としてください。
- ④ 森林整備活動で産出された林産物を薪や木炭として搬出する場合は、放射性物質検査を実施し、安全性を確認してください。（参考：「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」（平成23年11月2日付け林野庁通知）
- ⑤ 市町村が実施主体の場合は、企画概要書に森林環境譲与税を財源として活用しない理由を記載してください。

6 補助率

- （1）1／3以内（上記2(1)の表－1中「4森林資源を活かす活動①②」）
- （2）10／10以内（同「4森林資源を活かす活動①②」以外）

7 補助額

定額〔1団体あたりの上限は100万円（4森林資源を活かす活動③は上限250万円）〕

ただし、企画内容審査等の結果、経費の一部を査定する場合があります。

8 企画の応募

（1）応募期間

令和6年4月12日（金）から令和6年5月15日（水）まで

（2）応募書類

以下の様式は全てA4版縦の用紙を使用してください。

- ①【様式第1号】令和6年度県民参加の森林づくり促進事業企画書について
- ②【様式第2号】企画概要書
- ③【様式第3号】企画書
- ④【様式第4号】団体の概要 ※市町村が応募する場合は不要
- ⑤【様式第5号】同意書 ※活動内容によっては不要
- ⑥【その他】団体のPR資料やパンフレット等活動内容、活動実績等に関する資料

（3）書類の提出先

応募団体の住所地を管轄する各広域振興局林務部又は農林振興センター、岩泉林務出張所

9 企画書の審査及び事業評価委員会での意見聴取

提出された企画概要書、企画書は、以下の基準により県で審査を行い、いわての森林づくり県民税事業評価委員会で意見聴取を行います。

審査の過程において、追加資料の提出等を依頼する場合があります。（その際の費用は、各団体の負担となります。）

(1) 整合性

企画内容は、当事業の目的、趣旨に合致しているか。

(2) 自主性

地域住民等の自主的な取組となっているか。

(3) 具体性

事業が実行可能な計画、方法、予算等で立案されているか。

(4) 効果性

活動参加者等の森林への理解や森林を守り育てる意識の向上が見込まれるか。

地域の内外への波及効果が見込まれるか。

10 企画の採否及び通知

採否は「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」の意見等を踏まえ、県が決定します。結果は応募団体に通知します。

11 補助金の交付申請及び補助対象経費

事業実施に要する補助を受ける場合には、別途補助金交付申請手続きが必要となり、補助金交付決定後から使用する経費が補助対象となります。（交付決定前に使用した経費は団体負担）

12 事業の周知等

- (1) 事業の広報媒体には、「いわての森林づくり県民税」を活用した事業であることを必ず明記してください。
- (2) 事業実施の際、活動参加者への説明やマスコミ等から活動内容について取材を受けたときは、「いわての森林づくり県民税」を活用して事業を実施している旨を周知してください。（事業終了後も地域の内外にPR効果が波及するよう努めてください。）
- (3) 継続して事業を行っている団体は、新たに活動に参加する人を増やすよう努めてください。

【周知の例】

- ・市町村広報紙等による事業内容の周知、参加者募集、報道機関等への情報提供。
- ・チラシや製作木工品等に「いわての森林づくり県民税」活用事業と表示。
- ・活動の際に「いわての森林づくり県民税」活用事業と周知、会場内への看板等の掲示。
- ・活動時に撮影する集合写真等にのぼり旗を活用し、団体の会報等に掲載。

いわての森林づくり県民税PR用のロゴマークを作成していますので、団体広報紙、看板、広報等に積極的に活用してください。（電子データが必要な場合は提供します。）



「この活動は、「いわての森林づくり県民税」を活用して実施しています。」

また、各種活動の際の県民税PR用の「のぼり旗」を希望する団体に貸し出しますので、積極的な活用をお願いします。



13 安全対策の徹底

- (1) 活動参加者の安全対策には、万全を期すこととし、特に児童生徒が参加する活動の際は保護具着用の徹底等、事故の防止に最大限の注意を払ってください。
- (2) 活動に際しては、特別の理由がない限り傷害保険等へ加入してください。
- (3) 森林内や屋外等で活動する際は、事前に現場の点検を実施するとともに、ヘルメット等の保護具を着用してください。
また、危害を加える恐れのある野生生物の状況確認等に努めてください。
- (4) 労働安全衛生規則等に定める安全講習等が必要な機械機具類を使用する場合は、事前に安全講習等を必ず受講し、安全に事業が実施できる体制を整えてください。
- (5) 森林整備活動等においてチェーンソーによる伐木等作業を行う場合は、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（厚生労働省）を踏まえ、参加者の安全確保対策・事故防止対策を徹底してください。
- (6) 活動参加者の健康状態の確認、服装・装備の点検を行ってください。
- (7) 安全対策参考資料等（ホームページ）

【公益社団法人国土緑化推進機構】

子どもたちと森のステキな出会いのために ～森林体験学習活動を安全に行うためのQ&A～

【森づくり安全技術・技能全国推進協議会】

森づくり安全技術マニュアル 等

(別表) 補助対象経費

費目	内 容	留 意 事 項
賃 金	外部補助員の雇用に係る賃金	① 1人1日当たり 11,000円を上限とする。 ② 賃金の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。 ③ 散策路や登山道整備に係る賃金は、補助対象外とする。(森林整備に必要な最小限の作業道補修に係る賃金は対象とする)
報償費	外部専門家謝金等 (講師、技術指導者等)	① 1人1時間当たり4,100円を上限とする。 ② 外部専門家は、原則として県内の者に限り補助対象とする。 ただし、上下流の住民団体等が連携して行う活動で他県にまたがる場合や隣県の方が安価となる場合又は、活動に必要な知識・経験や技術を有する者が県内に居ない場合であって、事業の目的及び内容から隣県者でなければならない理由が認められる場合は、この限りではない。 ③ 外部専門家を必要とする場合は、企画書に必要理由及び外部専門家の所属・職・氏名を記載すること。(未定の場合は未定と記載) ④ 間伐や枝打ち等の作業に係る外部技術指導者謝金は、上記上限のほか、1人1日当たり11,000円を上限とする。 ⑤ 活動参加者等へのお土産や記念品等の経費は、対象外とする。
旅 費	外部専門家旅費等 (講師、技術指導者等)	外部専門家の旅費については、上記報償費②と同様の扱いとする。
需用費	消耗品費(事業に必要な機材・用具、事務用品等)、資料印刷費、燃料費(事業に必要なチェーンソーや刈払機等の機材燃料費)等	① ヘルメットは、計画内容等から判断し、使用頻度の高い場合に補助の対象とするが、50,000円を上限とする。なお、ヘルメットには「いわての森林づくり県民税活用事業」等と表示すること。 ② 活動参加者等への粗品代、自家用車燃料費(他と区別が困難なもの)、木工教室の工具セット類、茶菓等の食糧費は、対象外とする。 ③ 林内作業用機材には、植物等由来成分の燃料の使用に努めること。 ④ 使用頻度が低い物品、補助事業以外に汎用性がある物品及び個人で準備することが適当と考えられる物品は、補助対象外とする。 ⑤ ヘルメットやチャップスなど取得単価が10,000円を超える物品は、管理台帳を整備し、関係書類と併せて適切に保管すること。
役務費	通信運搬費(郵送料等)、 傷害保険料等	① 事業の企画立案、連絡調整等の役務に係る費用で従事日数等の記録がある場合、事務局費として1団体につき10,000円を上限とし対象経費とする。 ② 広告料(いわての森林づくり県民税活用事業と掲載する場合を除く)、電話料(他との区別が困難なもの)は、補助対象外とする。 ③ 傷害保険料は、掛金や保障内容等が記載された資料を添付すること。

委託料	委託料	<p>①特殊技術を要する作業等で、活動団体自らで行うことが真に困難と判断される場合に限る。なお、この場合の委託は事業の一部として実施するものとする。</p> <p>②金額が10万円を超えるものについては、2人以上の者から見積書を徴すること。</p>
使用料及び賃借料	会場料、貸切バス代、機材借上料等	<p>①外部から調達しなければならないものに限り対象経費とし、見積書や料金表等により金額及び借用先等を明示すること。</p> <p>②活動団体構成員、地域住民及び関係団体等の協働により、刈払い機やチェーンソー等の機材を持ち寄って行う場合は、機材借上料の対象としない。</p>
原材料費	苗木代（緑化木を含む。）、木材代、支柱代、肥料代、原木材、種駒代、活動PR用看板、木工教室材料費等	<p>①苗木のうち、緑化木の購入については、事業趣旨及び活動計画に照らし、適正と判断された場合に限る。</p> <p>②木工教室の材料費は参加者1人当たり1,500円を上限とする。</p> <p>③活動周知用看板は、華美、高価なものとし、看板には「いわての森林づくり県民税活用事業」と表示すること。</p>
備品購入費	チェーンソー等の機械機具等購入費 (備品の法定耐用年数以上にわたり事業計画を企画する場合に限る)	<p>①備品は、性質形状を変えなく、長期間の使用に耐えうる物品で取得単価が10,000円以上のものとする。ただし、取得単価が50,000円を超える分については団体等の負担とする。</p> <p>②備品は、森林づくり活動に使用する機械機具等を対象とし、使用頻度が低い物品やパソコン、デジタルカメラ等、補助事業以外に汎用性がある物品は対象外とする。</p> <p>③備品購入費の総額は、補助対象経費総額の1/3を上限とする。</p> <p>④備品購入後は、管理台帳を整備し、関連書類と併せて適切に保管すること。</p>

※上記経費は社会通念上妥当な額で、活動に必要な最小限度のものとする。

※上記単価には所得税や消費税等を含むものとする。

岩手県知事 様

(団体名)

(代表者 職・氏名)

(所在地) 〒

(電話番号)

令和6年度いわての森林づくり県民税県民参加の森林づくり促進事業企画書について
標記について、募集要領に定める各規定に同意の上、下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

- 1 【様式第2号】企画概要書
- 2 【様式第3号】企画書
- 3 【様式第4号】団体の概要
- 4 【様式第5号】同意書
- 5 【その他】 団体のPR資料やパンフレット、活動内容、活動実績に関する資料

令和6年度 県民参加の森林づくり促進事業 企画概要書

団 体 名				審査番号	
代表者職氏名				採択回数	回
団 体 所 在 地				構成員数	-
事 業 名				申請区分	
活 動 場 所					
事 業 の 目 的					
事 業 の 内 容					
活 動 期 間	令和6年 月～令和 年 月				
参加予定者数	令和 年 月 開催予定 人				
補助対象額(円) ※積算内訳は企画書の12積算内訳を参照	費 目	R 5年度	R 6年度	比較増減	備 考
	賃 金				
	報 償 費	-			
	旅 費	-			
	需 用 費	-			
	役 務 費				
	委 託 料				
	使 用 料				
	原 材 料 費				
	備品購入費				
	合 計				
安全対策の内容	保険加入		補償		
	有・無		内容		
特 記 事 項					
森林環境譲与税を 活用しない理由 ※市町村が実施主体の場合のみ記載					

企 画 書

団体名

1 事業名

[活動区分:] (募集要領2(1)の活動名を記載。複数活動を組み合わせる場合は主たる活動を記載のこと。)

2 事業目的

3 事業の効果(事業により期待される効果を記入。継続実施の場合は、実施した効果も記入すること。)

4 事業内容

(1) 活動内容

(2) 森林資源を活かす活動に供する森林資源等(「4森林資源を活かす活動」の場合に記入すること。)

ア 品目

イ 数量

ウ 設置(搬入)場所

エ 設置(搬入)する場所の所有者又は管理者

オ 設置(搬入)後の活用方法

(3) 普及啓発等の内容

ア 事業実施の周知方法

イ 「いわての森林づくり県民税」活用事業であることの周知方法

ウ 対象森林の活用方策〔1(1)森林整備活動の場合に記入すること。〕

エ 活動実施後の普及啓発方法

5 事業実施場所(位置図を添付のこと。森林整備活動を伴う場合は縮尺5千分の1程度の区域図も添付のこと。)

広域振興局等確認欄	公益林 ()
-----------	----------------------------

※森林整備活動を伴う場合、広域振興局等が森林区分を記載すること。

6 事業実施面積(1(1)森林整備活動の場合に記載することとし、実際に整備する面積を記載のこと。)

7 参加者予定数等

(1) 参加予定者数(延べ人数の場合は延べ〇人と記載すること。)

(2) 参加者の確保方法

8 対象森林の状況(森林整備活動を伴う場合に記載し、樹種及び林齢等を記載のこと。また、対象森林の写真を添付すること。)

9 事業実施計画

実施時期	実施内容	備考

10 活動を行う際の安全対策の内容(安全教育の内容、ヘルメットなどの保護具の着用、傷害保険加入、事故発生時の対応など具体的に記載すること。また、傷害保険に加入する場合は、補償内容が分かるパンフレット等の写しを添付すること。)

11 事業完了予定年月日

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

(1)収入の部

区 分	金 額 (円)	左記の内訳(円)			備 考
		補助対象額		補助 対象外	
		10/10以内	1/3以内		
県補助金(予定額)					
その他()					
合 計					

(2)支出の部

費 目	内 容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金 額 (円)	左記の内訳(円)			備 考
			補助対象額		補助 対象外	
			10/10以内	1/3以内		
賃 金					(必要理由等)	
報償費					(必要理由等)	
旅 費						
需用費						
役務費						
委託料					(必要理由等)	
使用料及び 賃借料						
原材料費						
備 品 購入費					(法定耐用年 数)	
合 計						

※1 賃金及び報償費は必要理由、指導者所属、職、氏名、従事時間数等を備考欄等に具体的に記入し、未定の場合はその旨記載すること。

2 委託料は、必要な理由を備考欄等に具体的に記入すること。併せて見積書等を添付すること。

3 補助対象経費の上限を超えて支出する経費については、超過額を「補助対象外」欄に記入すること。

4 (表-1)「4森林資源を活かす活動」に要する経費は、上記表中の「1/3以内対象額」欄に記入すること。

5 備品購入費は、機材等の法定耐用年数以上にわたる複数年の計画を企画する場合に計上できること。見積書又は、単価等が記載されたカタログの写しを本書に添付すること。

団 体 の 概 要

団体名	
所在地等	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
連絡先 (上記と異なる場合)	〒 住 所 電 話 FAX Eメール
代表者 職・氏名	職 名 氏 名
設立年月日	
設立目的	
構成員数	
活動実績	
添付書類	<input type="checkbox"/> 定款又は会則 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 活動実績資料(パンフレット、団体広報誌、関連資料など)

当団体は、以下の事項に該当する団体ではありません。

- 1 宗教や政治活動を主たる目的とした団体。
- 2 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党等を推薦、支持、反対することを目的とする団体。
- 3 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体。

団 体 名

代表者職氏名

注)市町村が実施主体の場合、本様式の提出は不要です。

様式第5号

年 月 日

(実 施 団 体) 様

森林所有者氏名

印

同 意 書

貴団体が令和6年度に実施する、県民参加の森林づくり促進事業において、私の所有する下記森林を使用することに同意します。

記

森林の所在地

注) 森林をつくる活動、森林を学び活かす活動のうち、森林内で活動を行う場合に提出すること。

【複数年計画を企画し、経費に備品購入費(法定耐用年数5年)を計上しようとする場合。】

(企画書 5年計画の場合の記載例)

(1～8省略)

9 事業実施計画

実施時期	実施内容	備考
令和6年度		
4月	事前準備	
5月	受講者募集広告	
6月	第1回研修(安全研修)	
7月	第2回研修(間伐実習)	
9月	第3回研修(機材補修・点検)	
10月	第4回研修(間伐実習)	
11月	第5回研修(間伐実習)	
年度	(以下はそれぞれの年度での実施内容を記載すること。)	
年度		
年度		
年度		

(10～11省略)

12 経費内訳(消費税相当額を含む)

費目	内容 (品目・単価・数量等の積算 内訳)	金額 (円)	左記の内訳(円)			備考
			補助対象額		補助 対象外	
			10/10 以内	1/3 以内		
賃金	危険箇所伐採作業(〇〇森林組合) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			0.5ha作業
報償費	間伐指導者謝金(〇〇会代表者) @11,000円*1人*1日(8時間)	11,000	11,000			(理由) 当団体には間伐作業を安全に指導できる実務経験者がいないため (所属・職・氏名) 〇〇地方森林組合 技術指導課長 〇〇氏
備品購入費	チェンソー (@70,000円×3台)	210,000	150,000		60,000	耐用年数3年 見積書添付①
合計		232,000	172,000		60,000	



**令和6年度 県民参加の森林づくり促進事業
企画募集（2次募集）のお知らせ**

県では、県民の皆さんが主体的に取り組む、森林をつくる活動や森林を学ぶ活動等を支援します。

1 募集期間

令和6年4月12日（金）から5月15日（水）まで

2 募集内容等

募集内容		応募可能 団体	補助率	補助額
(1) 森林をつくる活動 《森林整備活動》	①未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動を支援	市町村、 各種団体、 NPO 団体、 県内に事務 所のある法人	定額	1団体あたり 100 万円以 内 ※市町村森 林公園での 県産材利用 促進活動は 250 万円以 内
	②森林所有者への啓発活動を支援			
(2) 森林の手入れを行なう多様な担い手を育成する活動 《人材育成活動》	森林施業等の研修活動を新たに活動する個人や、非営利団体等を対象に実施する活動を支援			
(3) 森林を学び活かす活動 《森林環境学習活動》	県民理解を促進する森林環境学習活動を支援			
(4) 森林資源を活かす活動 《県産材利用促進活動》	①木材・木材製品等の県産材利用促進活動を支援	市町村、公益法人等	1/3 以内	
	②市町村森林公園における県産材利用促進活動を支援	市町村	定額	



3 活動期間

補助金交付決定の日から令和7年3月19日（水）まで

4 応募方法

募集要領に定める書類を提出してください。

書類の提出は、応募団体の住所を管轄する広域振興局林務担当部等をお願いします。

5 その他

詳しい内容や応募に必要な書類等については、岩手県ホームページをご覧ください。

【募集ホームページ】岩手県ホームページ → 「産業・雇用」 → 「林業」 → 「いわての森林づくり県民税」

【お問い合わせ先】 県庁 林業振興課 振興担当（電話 019-629-5776）

各広域振興局 林務担当部、農林振興センター、岩泉林務出張所